

令和5年度 室蘭市立星蘭中学校 部活動に係る活動方針

1. 部活動の意義

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする。
- (2) スポーツや文化的活動がもつ様々な良さを実感しながら、自己の適性等に応じて、生涯にわたって豊かな関わり方を学ぶ場とする。

2. 開設する部活動

(1) 運動部

- ①サッカー部 ②バスケットボール部 ③バレーボール部 ④ソフトテニス部

(2) 文化部

- ①音楽部 ②美術部

3. 活動時間と休養日

(1) 活動時間

- ・平日は2時間程度、学校の休業日の練習時間は3時間程度とする。
- ・気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた当該地域・時間帯は、原則として活動を行わない。

(2) 休養日

- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
(平日1日以上、週末1日以上、年間104日以上)
- ・学校閉庁日も休養日とする。(年間9日間)
- ・大会への参加や大会前の練習等で、やむを得ず週末の休養日を設けずに活動を行う場合は、代替の休養日を設ける。
- ・テスト期間前や長期休業中の学校閉庁日は休業日とし、道民家庭の日(毎月第3日曜日)も可能な限り休業日とするよう努める。
- ・休業日には、学校で行う朝練習や自主練習も行わない。

4. 適切な指導の実施

部活動の実施にあたっては、生徒の体調変化、気温や湿度などの環境変化に十分注意するとともに、生徒の心身の健康管理(障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

5. 部活動に係る相談の窓口

〒051-0003 室蘭市母恋南町1丁目32番地22

室蘭市立星蘭中学校 教頭

電話 0143-23-4800 FAX 0143-23-4802